

# 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金に関するお知らせ

当社のミニキャブ・ミーブは、以下の国の補助金を受給できます。

	新車新規登録期間	申請受付期間	基準額※
令和5年度予算 脱炭素成長型 経済構造移行 推進対策費補助金	令和5年4月3日（月） ～令和6年1月31日（水）	令和5年6月27日（火） ～令和6年1月31日（水）	<b>959,000円</b> (2シーター) <b>972,000円</b> (4シーター)

※基準額：「事前登録された補助対象車両情報」に記載された基準額。  
基準額と補助対象経費支出額を比較した際に、額面が少ない方が補助額となる。

## 令和5年度「脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金」

補助金の交付対象となるのは、予め環境省の事前登録を受けたトラック（BEV/PHEV/FCV）で、制度のWebサイト「事前登録された補助対象車両情報」に掲載されている新車車両が対象。

- 予算が無くなり次第、終了となります。
- 制度について詳しくは、一般財団法人環境優良車普及機構のwebサイトをご確認ください。  
一般財団法人環境優良車普及機構 ([https://www.levo.or.jp/fukyu/evhojo/2023/ev\\_index.html](https://www.levo.or.jp/fukyu/evhojo/2023/ev_index.html))
- この他にもミニキャブ・ミーブは地方自治体より補助金が交付される場合もございます。  
次世代自動車振興センターのWebサイトをご確認ください。  
全国の地方自治体の補助制度・融資制度・税制特例措置 ([https://www.cev-pc.or.jp/local\\_supports/tokyo.html#area](https://www.cev-pc.or.jp/local_supports/tokyo.html#area))